

基本目標	基本施策案	取組施策案	(仮)個別施策(黒字は現計画、赤字は新規) ※「ビジョン」:地域経営ビジョン 「数字」:地域福祉計画
1 今を生きる自分に合ったつながりをつくる	1 地域への意識・関心を高める  【意図】自分の興味のある話題、関心のある事を語り合う場に自ら参加、もしくは友人等に誘われ参加することで、新たなつながりを築いていきます。	1 地域活動に関する情報発信  2 コミュニケーションが生まれるきっかけづくり	ビジョン 多様な価値観、関心度に応じた地域活動に関する効果的な広報・プロモーション I-1-(1) ①情報提供の充実 I-1-(1) ②地域に根ざした広報活動の支援 II-1-(1) ②地域の輪に加わることの価値に関する啓発  新規 デジタルの場の活用 III-2-(1) ③ふれあいサロン(子育てサロン)活動の充実 III-2-(2) ①地域福祉活動の拠点の活用 III-2-(2) ②空家の公共公益的な利活用の促進
2 つながりで地域の活力を生み出す	2 地域資源を組み合わせ活動につなげる  【意図】1-1で築いたつながりや、地域資源を組み合わせ、活動につなげていきます。	1 地域資源のマッチング  2 地域活動の継続と新たな活動の創出に向けた支援	ビジョン マッチングの場の機会創出 I-1-(1) ③協働を推進する情報の共通基盤の構築 II-2-(1) ②地域で活躍する人の研修の充実 III-2-(1) ②ボランティアセンターの充実 III-2-(1) ⑤地域福祉活動を実施する団体等の情報発信の支援  ビジョン 地域活動の活性化に向けた支援
3 必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる	1 多様な主体のつながりが活性化する  【意図】地域課題解決に向けた地域・企業・行政からなる枠組みを作ります。  2 地域でイノベーションを起こす  【意図】2-1の枠組みで生まれた課題解決に向けたプロジェクトを、プロジェクトに関わるメンバーとともに推進します。	1 持続可能なプラットフォームの構築  2 多様な主体がつながるネットワークの充実  1 新たなプラットフォームから生まれた取組の推進  2 地域課題の解決や魅力向上に向けた取組の推進	新規 地域・企業・行政による課題解決の仕組みの構築 ビジョン 地区協議会の活動支援の充実 III-2-(1) ①地域福祉活動の運営支援 II-1-(2) ①地区別の懇談会の開催  新規 地域・企業・行政による課題解決プロジェクトの推進 ビジョン 地区協議会の活動支援の充実
	1 支援の輪につながる、つなげる  【意図】当事者や家族を含めた地域の人の気づきを促進するため、意識啓発・情報提供を行うとともに、困りごとを抱える人を早期に発見できるよう、地域とともに見守り、必要な支援につなげる体制を構築します。また、困りごとを抱える人を必要な支援につなげられるよう、行政の各分野が横断的に連携し、相談支援機能の強化を図ります。	1 当事者や家族などの意識づくりと周囲の人の理解の促進  2 地域における見守り活動の促進  3 地域における健康づくり・介護予防活動の推進  4 当事者や家族などが相談しやすい体制づくり  5 相談に関する重層的なネットワークづくり	新規 福祉課題への関心を高める (II-1-(1)①子どもの頃からの地域福祉の啓発含む) II-1-(1) ③心のバリアフリーの推進(外国人、ジェンダー、障がい者含む) I-1-(1) ④情報のバリアフリーの推進 II-2-(1) ①講座・研修の実施 I-5-(2) ②福祉サービスに関する情報提供  II-2-(1) ③多様な人材の地域福祉活動への参加促進 III-1-(1) ①町内会・自治会を中心とした見守りネットワークの推進 III-1-(1) ②認知症の方への見守り、介護者への支援の充実 III-1-(2) ①住民主体の日常生活支援活動の充実  III-3-(1) ①市民、関係団体、行政、学校等が連携した健康づくり III-3-(1) ②健康づくり推進員活動の活性化 III-3-(2) ①地域における介護予防活動の強化 III-3-(2) ②介護予防サポート活動の活性化  I-1-(2) ①相談窓口の連携強化 I-1-(2) ②身近な場所での相談体制の検討 新規 支援を必要とする潜在的な人の把握  新規 多機関の協働による相談支援体制の構築
	2 支援が必要な人に寄り添い、支える  【意図】現在支援を必要とする方や、近い将来支援が必要となる人に対し、一人一人に合った支援を届けられるよう支援内容の充実を図ります。	1 社会参加に向けた支援体制の構築  2 生活困窮者等への支援  3 住宅確保要配慮者への支援  4 自殺対策の推進  5 暴力・虐待の防止  6 権利擁護支援の充実  7 再犯防止に向けた取組の推進 (再犯防止推進計画)  8 災害時に備えた避難体制の構築  9 住みやすいまちづくりの推進	I-3-(1) ②就労に向けた支援 III-1-(1) ③ひきこもり対策の推進 新規 新たな社会資源の開拓  I-3-(1) ①生活困窮者の自立支援 I-3-(2) ①子育て世帯の自立支援を推進するための計画の策定 I-3-(2) ②子どもの学習意欲の応援  新規 住宅確保要配慮者への居住支援  III-1-(1) ④自殺防止の推進  I-2-(2) ①DVの防止・対応 I-2-(2) ②虐待防止・対応  I-2-(1) ①権利擁護事業の充実 I-2-(1) ②市民後見人の育成  新規 再犯防止に向けた支援  I-4-(1) ①防災、避難施設等の情報提供 I-4-(1) ②避難行動要支援者支援 I-4-(1) ③二次避難施設(福祉避難所)の確保 I-4-(2) ①災害ボランティアセンターの設置  新規 施設等のバリアフリーの推進
	3 支援の質を確保する  【意図】支援が必要な人が適切なサービスを利用できるよう、福祉サービスの質の向上や、府内、関係機関の連携・協働体制を構築します。	1 福祉サービスの質の向上  2 福祉専門人材の育成・確保  3 全府的な連携体制の構築	I-5-(1) ①福祉サービス第三者評価の受審促進 I-5-(1) ②事業者等への指導強化 I-5-(1) ③福祉サービス事業者等が行う地域貢献活動の促進 新規 分野横断的な福祉サービス等の展開 I-5-(2) ①苦情相談窓口の運営 III-3-(3) ①在宅医療・介護連携の推進  II-3-(1) ①福祉人材の開発 II-3-(1) ②福祉サービス提供事業者向けの研修の実施  III-2-(3) ①地区活動計画の支援 新規 地域福祉のマネジメント機能の構築